

重要事項説明書

(2025年4月1日現在)

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ・施設名 医療法人敬天堂 介護老人保健施設 ユートピアしゃくなげ
- ・開設年月日 2015年9月1日
- ・所在地 杵島郡江北町大字惣領分2420番地1
- ・電話番号 0952-71-6161
- ・ファックス番号 0952-71-6166
- ・管理者名 永島 一弥

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるように、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

[介護老人保健施設 ユートピアしゃくなげの運営方針]

「施設は、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことにより、利用者が固有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るようにするものとする」

「施設は、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者（居宅介護支援事業を行う者をいう。）、他の介護老人保健施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密着な連携に努めるものとする。」

(3) 施設の職員体制

	常 勤	非常勤	勤 務 体 制
・医 師	1名以上		8:30～17:30
・看護職員	2名以上		8:30～17:30
・介護職員	4名以上		8:30～17:30
・支援相談員	1名以上		8:30～17:30
・理学療法士	2名	1名	8:30～17:30
・作業療法士	3名		8:30～17:30
・管理栄養士		1名	9:30～13:30
・事務職員	3名	1名	8:30～17:30
・その他	数名	数名	

(4) 通所定員 40名

2. サービス内容

① 通所リハビリテーション計画の立案

- ② 食事（食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
昼食 12時 ～ 13時
- ③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。）
- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護
- ⑥ リハビリテーション
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 栄養管理
- ⑨ 基本時間外施設利用サービス（何らかの理由により、ご家族等のお迎えが居宅介護サービス計画で定められた通所リハビリテーション利用時間の終了に間に合わない場合に適用）
- ⑩ 行政手続代行
- ⑪ その他
これらのサービスの中には、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、ご不明な点は事務員にお問い合わせください。

3. 営業日及び営業時間

- ① 営業日は、1月1日及び2日を除く毎週月曜日から土曜日までの6日間です。
- ② 営業時間は、午前9時30分から午後4時までです。
- ③ 事業の実施区域は、江北町、小城市（牛津町、芦刈町、三日月町の一部地域）、大町町（大字大町）、白石町（旧白石町、旧福富町）

4. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

- ◇ 協力医療機関
 - ・名 称 医療法人 敬天堂 古賀病院
 - ・住 所 杵島郡江北町大字上小田1150番地
- ◇ 協力歯科医療機関
 - ・名 称 川副歯科
 - ・住 所 小城市小城町正徳96番地
- ◇ 緊急時の連絡先
 - ・「利用同意書」にご記入いただいた連絡先へ連絡します。

5. 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 食事：施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がり頂きます。食事は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。
- ・ 外出：通所リハビリテーションのサービス時間内は、勝手に外出する事は出来ません。
- ・ 喫煙：所定の場所以外での喫煙はご遠慮ください。
- ・ 火気の取扱い：喫煙以外はご遠慮ください。
- ・ 設備・備品の利用：職員にお尋ねください。
- ・ 所持品・備品等の持ち込み：記銘をお願い致します。
- ・ 宗教活動：施設内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮下さい。
- ・ ペットの持ち込み：持ち込み及び飼育はお断りします。
- ・ インフルエンザ：利用者様が発症された際は1週間、又同居家族様が発症された際は最終の濃厚接触後5日間、熱が長く続いた場合は解熱後2日間の利用を制限することを原則としたうえで、感染対策委員会にて定める規約に則り適宜対応させていただきます。

- ・ 新型コロナウイルス：利用者様が発熱・息苦しさ・身体の怠さおよび風邪症状が続く場合は医療機関等に相談してもらい、検査を推奨します。
原則として、体温 37.5℃以上は利用を制限させていただきます。
また、家族様に陽性者が発覚した場合でもご利用は可能ですが感染対策委員会にて定める規約に則り適宜対応させていただきます。
- ・ その他の感染症：制限あります。利用時はマスク着用をお願いします。

6. 非常災害対策

- ・ 防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓、その他 AED 設置
- ・ 防災訓練 年 2 回
- ・ その他、自然災害及び感染症拡大時には BCP 基本方針に則り対応

7. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動は禁止します。

8. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。要望や苦情などは、担当支援相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたしますが、玄関ホールに備え付けられた「ご意見箱」もご利用ください。

また、下記の苦情申立窓口へ直接ご相談することもできます。

佐賀中部広域連合	ご利用日時 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時 ご利用方法 電話 0 9 5 2－4 0－1 1 3 2
杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所	ご利用日時 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時 ご利用方法 電話 0 9 5 4－6 9－8 2 2 2
佐賀県長寿社会課	ご利用日時 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時 ご利用方法 電話 0 9 5 2－2 5－7 0 5 4
佐賀県国民健康保険団体 連合会 介護保険係	ご利用日時 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時 ご利用方法 電話 0 9 5 2－2 6－1 4 7 7

9. その他

当施設の詳細は、パンフレットを用意してありますのでスタッフにお声掛けください。

※当施設は第三者評価機関の評価は受けておりません。